

令和5年3月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和5年3月28日(火) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第2委員会室

出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	油川	育子
	教育委員	小瀬川	喜井
	教育委員	福井	武久
	教育委員	西山	康巳

事務局出席職員	教育部長	石亀	純悦
	教育部次長兼教育総務課長	鈴木	伸尚
	教育部次長	大館	秀光
	博物館長	小保内	裕之
	学校教育課長	熊谷	誠二
	教育指導課長	梅内	太郎
	社会教育課長	三浦	幸治
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	河村	雅庸
	こども支援センター所長	佐々木	誠
	図書館副館長	磯嶋	奈都子

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、令和5年3月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、小瀬川委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

本日提出されております議案を審議いたします。

はじめに、議案第6号「八戸市立公民館長の任命について」事務局からの説明をお願いします。

議案第6号 八戸市立公民館長の任命について

(三浦社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第6号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第6号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第7号「八戸市立図書館長の任命について」事務局からの説明をお願いします。

議案第6号 八戸市立図書館長の任命について

(磯嶋図書館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第7号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第7号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第8号「八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

議案第8号 八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会規則の制定について

(熊谷学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第8号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第8号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第9号「八戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

議案第9号 八戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

(鈴木次長兼教育総務課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第9号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第9号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第10号「八戸市博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

議案第10号 八戸市博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(小保内博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第10号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第10号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第11号「八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

議案第11号 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
(松橋是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第11号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第11号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第12号「八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館長の任命について」事務局からの説明をお願いします。

議案第12号 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館長の任命について
(松橋是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第12号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第12号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに「令和5年3月八戸市議会定例会一般質問について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから御意見、御質問等ありましたら、お願いします。

【令和4年12月八戸市議会定例会一般質問について】

(小瀬川委員)

私の方からは、2点ほど感想と御提案を申し上げたいと思います。

まず、4ページと17ページで記載してある「学校給食の完全無償化について」でございます。

保護者の負担軽減ということで、議会が開催される度に御質問頂いているように思いますが、やはり給食の完全無償化というのは、答弁にもあるように予算の件もありますので、他都市の事例を調査研究しながら、検討していかなければいけないと私も思っていました。

このように大きい話ではなくて、保護者の負担軽減という点で考えると、市内の中学校小学校のPTA活動等においても、制服やトレーニングウェアのリユース活動というのが、最近非常に盛んに行われています。SDGsの観点からも、すごく積極的に行われていると聞いております。

そこで、具体的に何が該当するかに関しては、これから検討の余地があると思うのですけれども、例えば学校に入るとどうしても購入しなければならない、そんなに値段が高いものではないのですけれども、私が思いつく物でいうと彫刻刀であったり、算数セットのように、使う頻度が低いものであったり、その後あまり活用の余地が無いようなものに関しては、今後備品として学校に備え置くというのも、負担軽減の一つではないかなと思います。使わなくなったものを寄付して頂くなどもあると思いますし、こういう小さい事から負担軽減を考えていくという事も、今後いかなものかと思ったところです。

もう一点です。20ページと21ページに、高橋議員から「学校施設の改修」に関して御質問がありましたけれども、例えばエアコンの設置工事等は三年かけて進めて頂いて、令和5年度は最後の年になるという事です。最近是非常に夏が暑いので、子どもたちが一日の大半を過ごす学校の環境整備が粛々と進んでいること、また今後はエアコンだけではなくてトイレの洋式化、バリアフリー化も優先的に進めて頂けるという事で、本当にありがたく思っていました。

二つ目の丸のところに「調査結果をもとに児童生徒の安全にかかわるもの」というところがありますけれども、最近不審者の侵入等のニュースを目にすることも多くなりました。学校という場所は、やはり地域に開かれた場所であってはいけないと思いますので、あまり閉鎖的に困ってはいけないと思うのですけれども、全部の学校にまだ備わっていないかと思われるので、今後オートロックの設置等も「学校施設の改修」として検討して頂いた方がいいのかなと思いました。

また、ちょっと「施設の改修」のところからは離れますけれども、有事に対してや、万が一そういう不審者が学校に入ってしまったときの対応等についての研修会や講習会等について、来週から始まる新年度において、検討してみてもどうかと、一つ御提案させて頂きたいと思います。

(鈴木次長兼教育総務課長)

御提案ありがとうございます。施設の担当課として申し上げますけれども、確かに今申し上げられました通り、最近他都市において学校への侵入事件がありました。おっしゃったように、全ての学校が万全ということではないので、国の補助等について調査するとともに、新年度において現場と相談して進めていきたいと思っております。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

(福井委員)

18 ページ、19 ページです。全国で問題になっていると思いますが「廃校の施設利用」について、市内には現在廃校施設が7校あると書かれております。個人的な意見ですけれども、スポーツ施設とか老人ホームみたいなところとか、防災施設とか、全国でも色々考えられていると思います。八戸市ではこれまでの活用について、どのような例があったのかと、これからの見通しですね、それを御紹介願えるものがあれば聞きしたいです。

(鈴木次長兼教育総務課長)

現在の使われ方ですけれども、基本的には体育館が主に使用されています。学校は閉校と同時に学校ではなくなるので、基本的に体育館や校庭を利用する場合には、目的外使用という扱いで料金を頂いて使って頂いております。南郷地区にある廃校施設の体育館は、ほぼシーズンを通して予約がいっぱいで、この一般質問では、地元スポーツ団体の方からももっと使い勝手をよくしてほしいという事だったのですけれども、委員から御提言あったようにスポーツ施設等として正式に回していくには、しかるべき部署の所管にして、条例等を整備して料金表を作って、そういうふうに戻す必要があります。ただし今現在まだ教育委員会の持ち物ですので、目的外使用という事で使って頂いております。

7校の内、旧松館小学校は校舎の部分が、1階は福祉の児童館になっておりまして、2階以上は薬品会社のツムラさんが市と共同で開発をするという事で、無償で借りている実例がございます。それは教育委員会の持ち物ではなくて1階は福祉部署の持ち物、2階は農業部署の持ち物となっております。これから先、廃校が増える可能性もありますので、その辺は市長部局の方と活用の仕方について、さらに話し合いをしていかなければならないと思っております。特にスポーツ団体は沢山あって、常に活動場所を探しているようなお話なので、その辺はもう少し検討していかなければならないと思っております。以上です。

(福井委員)

丁寧な御説明ありがとうございました。やはり人がいないと知らない人が入ってきたり、維持管理が大変だと思うのです。老朽化してくると思いますし、あるいはトイレを使うとか、水を使うという問題も色々出てくると思いますので。議員さんの要望にもありましたけれども、所管替えというか、それを含めて市全体で考えていくべきかと私も思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

(伊藤教育長)

そのほか、ございませんか。

(西山委員)

私からは意見といたしますか、お願いを申し上げたいと思います。

まず1 ページです。業務改善に伴う中学校の部活動の地域移行について今後進めていくことになると思うのですが、それぞれ地域の特性等もありますし、生徒の事情もあると思いますので、円滑に進められるよう十分に話し合いをもったうえで進めていくように、そして教育委員会からの支援・指導もお願いいたします。合わせて、7 ページになりますが、今度は中学校体育大会の方なのですが、種目によっては地域

クラブの参加可能との事になると学校、地域、クラブという兼ね合いも出てくることだと思われま。参加している生徒たちに不公平感であるとか、不利益等が生じないように協議を重ねた上で指針等をしっかりと提示して子どもたちが参加できるように、さらに上の上位大会へつながるような取り組みを進めていただきたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

(熊谷学校教育課長)

ありがとうございました。来年度から検討協議会が始まりまして、各代表の方々や、委員の方と丁寧に話し合いを進めていきたいと思っていました。中体連との連携というのも、絶対に必要不可欠なことですので、第一に、子どもたちがしっかりと活躍の出来る場を市全体で確保していくということを忘れずに、話し合いを進めたいと思っております。大変ありがとうございました。

(伊藤教育長)

そのほか、ございませんか。

[質疑なし]

それでは、次に入りたいと思います。次に「市指定文化財 刊本「自然真営道」の県重宝指定について」事務局からの説明をお願いします。

【市指定文化財 刊本「自然真営道」の県重宝指定について】

(三浦社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

(油川委員)

この事につきまして、感想と意見を述べさせて頂きたいと思。います。

今の御説明にもありましたけれども、主な違いとして慶應本と、北野天満宮本の後刷り本と、そして今回の初版と大きな違いとしては「江戸幕府の定めに触れたことで部分的に差し替えられており、八戸本は差し替え前のため、昌益の思想が忠実に現れている文章」ということで大変びっくりしましたし、喜ばしい事だと思。いました。そして、このことをきっかけに江戸時代を学んだ子どもたち、小学校6年生以上になるかと思。いますけれども、安藤昌益氏の偉大さについて、具体的に子どもの心に刻まれるような学びの機会というものを、多く深く理解を深めて頂ければと思。いますので、どうぞよろしくお。願いいたします。

(伊藤教育長)

そのほか、ございませんか。

[質疑なし]

次に「令和6年度小学校入学予定者就学に関する説明会の実施について」事務局からの説明をお願いいたします。

【令和6年度小学校入学予定者就学に関する説明会の実施について】

(佐々木こども支援センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

(油川委員)

この事につきまして、参加なさった保護者からの感想を頂戴したのですが、教育委員会におかれましては、大変丁寧な保護者の立場に寄り添った説明を頂戴したという事で、令和6年度に向けて希望を持つことが出来たという、そういう御意見を頂戴致しました。きめ細やかな説明会なども開催して頂きまして誠にありがとうございました。

(伊藤教育長)

そのほか、ございませんか。

[質疑なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(小瀬川委員)

今月の半ばから、マスクの着用義務というものが基本的に個人の判断に任せられるという事で、13日以降の東京の様子などが報道されていましたが、八戸市等において、施設であったり、学校等での状況というか現状など、今後の御対応等をどうされていくのかをお伺いしたいなと思いました。

(熊谷学校教育課長)

学校関係ですが、国からの方針を受けまして、学校には4月1日以降の教育活動に関しては、マスクの着用は求めないものとするということで、色んな学習活動や体育的な活動などの細やかな例を示しているところでございます。ただし、その学校の状況に応じて対応を講じていくという事はもちろん必要な事ですし、今まで通り密をさけるであったりとか、手洗いであったり、そういうような基本的な感染防止対策はして頂きたいという事と、マスクを着けることを強要しない、それから着けてない生徒に対しての指導

のあり方であったり、子ども同士でもそこを差別があったり、というふうな事の無いようにという事を、重点的に学校の方をお願いをして、新学期みんながいい状態で迎えられるように事前にお話はしてあるところでした。以上です。

(小瀬川委員)

分かりました。ありがとうございました。

(三浦社会教育課長)

社会教育施設関係ですが、当課では公民館地区公民館 24 か所を所管しておりますが、3月13日以降は利用者の方に関しましては、マスクの着用に関しては個人の判断ですということと、利用者間で「マスクを着けてないのではないのですか?」とか「マスクを着けて利用しましょう」というような、強要というようなことはしないようにしてくださいと公民館方には注意書を貼っております。合わせまして、公民館での飲食、特にこれから、地域での町内会総会などもあるのですが、アルコールも伴う飲食などについても、換気などの感染防止対策をしっかりとって頂いた上で、御利用頂いて飲食しても構いませんという事を周知しております。但しそこでも「マスク会食をしましょう」というようなことは、こちらの方では言っておりませんで、利用方法を変えたという事を周知しております。

(小瀬川委員)

ありがとうございました。

(伊藤教育長)

そのほか、ございませんか。

[質疑なし]

閉 会

これもちまして令和5年3月教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時11分閉会)